
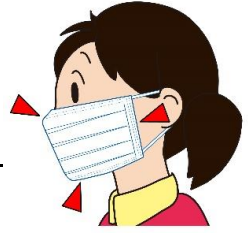




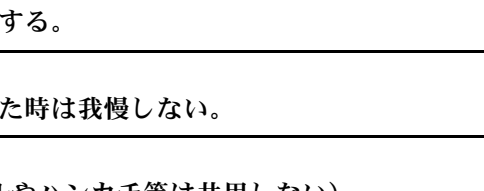



糸満市立米須小学校 感染防止対策ガイドライン

本ガイドラインは、文部科学省や沖縄県の指針等に基づき、学校の感染防止対策に関する具体的な事項について作成したものです。以下の内容を参考に、児童の発達段階等を考慮しながら感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。
(尚、今後も新たな情報や知見、感染状況にあわせて適宜見直しを行うことをご理解ください。)

登校前	【持ち物】	ハンカチ・ティッシュ・マスク(予備も持つ)・マスクを置くためのビニールや布、水筒等 ※個人の除菌シート・消毒ジェルの持参(保護者が希望した場合、学校と相談した上で個人で管理することを条件に許可する)			
	【健康観察】	①朝晩の体温・体調をチェック、同居の家族に発熱等のかぜ症状がないかどうかの確認し、健康観察シートに記入(保護者のサイン等) ※児童、同居の家族に発熱やかぜの症状などいつもと違う様子がある場合は自宅で休養する。【協力願ひ】			
学校生活	【登校】	登校時、健康観察シートを提出する。(検温、かぜ症状、同居家族の状況の確認) 《健康観察シートが未記入・忘れた場合》⇒ A=健康状態に問題なし⇒教室へ B=健康状態が気になる⇒保健室へ(保護者に連絡し自宅療養を促す) ※健康観察を行う校舎入口は、密集にならないようにする。 体調の変化に早めに気づくことが目的なので、一人ひとりが意識を高くし、協力し合う。			
	【手洗い】	手洗い(30秒程度かけて、水と石けんでいねいに洗う。)は以下の場面で意識して行う。 ※手をふくタオルやハンカチ等は共用しない。 ①登校後 ②外から教室に入るとき ③咳やくしゃみ・鼻をかんだとき ④給食(昼食)の前 ⑤掃除の後 ⑥トイレの後 ⑦図書館利用、読書の前後 ※手指で顔を触らないなど接触感染を理解し、必要と判断した場合は手を洗う。			
	【咳エチケット】	咳・くしゃみをする際 ⇒ マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。 ※基本的には、マスクを着用していれば、咳エチケットを守ることができる。			
	【3密の回避】 「密閉」の回避 (換気の徹底)	①【エアコン未使用時】常時2方向の窓を同時に開ける。窓のない部屋等は常時入り口を開けておくなど十分に換気する。 (扇風機等を利用して換気を行うなど空気の流れを作る) ②【エアコン使用時や気温が低い日・風が強い日等】休み時間毎に2方向の窓を全開し、10分間程度、換気を行う。 ※授業中も2方向10cm程度窓を開放し、空気の流れを作る。 ③体育館のような広く天井の高い場所も換気に努める。 ※人の密度が高くならないように互いに意識し、必要があると判断した場合は様々な方法で換気を行う。			
	「密集」の回避 (身体的距離の確保)	①教室では、できるだけ2m程度(最低1m)を目安に様々な活動で友だちや先生とできるだけ間隔を取る。 ②体育館等で集合したり、集会を持ったりした場合は間隔を取る。(集会時間は短くし、学級の人数以上では行わない。)			
	「密接」の場面への対応 (マスクの着用)	①基本的には常時マスクを着用する。(但し、熱中症も命に関わる危険があるので、熱中症への対応が優先) ※マスクを着用する必要がない場合 ・十分な身体的距離が確保できる場合 ・熱中症などの可能性が高いと判断した場合 ・暑さで息苦しいと感じた時は、先生や友だちに伝え、マスクを外し呼吸を整えるなど自身の判断で対応する。			
	【トイレ使用】	①日頃から、トイレ内はよく換気する。 ②フタがあるトイレの場合は、フタを閉めて水を流す。 ※トイレの後の手洗いは30秒程度かけて、水と石けんでいねいに洗う。(手をふくタオルやハンカチ等は共用しない)			
	【給食】	①全員が給食の前後に、手洗いを30秒程度かけて、水と石けんでいねいに洗うことを徹底する。(手をふくタオルやハンカチ等は共用しない) ②食事は、机を向かい合わせにしない、会話を控える。 ③食後の歯磨きをする場合は周りのお友達と離れた場所で行う。			
	【清掃】	①清掃は十分な換気やマスクの着用を心がける。(暑さで息苦しいと感じた時は距離をとってマスクをはずす) ②清掃にあたっては、工夫して、いねいに行う。 ※清掃後の手洗いは30秒程度かけて、水と石けんでいねいに洗う。(手をふくタオルやハンカチ等は共用しない)			
	【授業】	①感染リスクの高い教科活動は行わない。 全教科⇒「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」 理科⇒「児童が近距離で活動する実験や観察」 図画工作⇒「児童が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」 音楽⇒「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」 家庭⇒「児童が近距離で活動する調理実習」 体育⇒「密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動」 (マスク着用は必要なし・間隔を確保する・マスク希望者は着用可) ※今年度はプールの授業は実施しない。			
【部活動など】 (スポーツ少年団)	※当面は停止(県や市の感染者発生状況を確認しながら総合的に判断する) 《再開の準備》可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けての活動を行う。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わない。				
【熱中症対策】	①のどが渇かなくても定期的に水分補給をする。体育の時間は授業中の水分補給も許可する。 ※水筒の共有はしない。 ②エアコンのある教室等を中心に活動し、換気も行う。 ③毎日の家庭や学校における健康観察は、熱中症予防においても有効なので、今後ともいねいに行う。				
【発熱やかぜ症状を確認した場合】	①発熱者等の待機場所の確保。(保健室内をカーテンやついたて等で仕切る) ②当該児童を安全に帰宅させる。(症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導) ※早退させるまで必ず職員が付き添う。退出後は、換気を十分にいき、消毒等の感染予防策を行う。				
放課後	【消毒】	①ドアノブ、手すり、スイッチなど、みんなが手を触れる箇所及び共用物を1日1回程度、教職員が消毒する。			
	【下校】	①校門や玄関口等での密集が起らないようにする。 ②友達や一般の人と十分な身体的距離を確保できない場合はマスク着用する。但し暑さで息苦しいと感じた時は我慢しない。			
家庭	【家に帰ったら】	①不要不急な外出を控える。 ②家に帰ったら、すぐに手を洗う。30秒程度かけて、水と石けんでいねいに洗う。(手をふくタオルやハンカチ等は共用しない) ③人の多い場所に行った後は、できるだけすぐにシャワーを浴びて、着替える。 ④高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重に行う。			
その他	【連絡体制】	①感染防止について不安や悩み・相談など⇒糸満市教育委員会(840-8165) ②発熱・かぜ症状など⇒沖縄県南部保健所「帰国者・接触者相談センター」(889-6591) ③発熱・かぜ症状など⇒新型コロナウイルス感染症相談窓口(コールセンター)(866-2129) ④学校のホームページの活用した情報提供の整備。 ※本人または、同居の家族にかぜ症状が見られる場合で、登校せず自宅での健康観察を行う場合⇒米須小学校(997-4511)			
	【考えてみよう】	【あてはまる文字(ひらがな)は?】 「○○どうた○○」 「ゆ○○ーる」	【私ができること】 な人を支えていきたく 自分も○○も大切にしていきた	【私はしません】 人を傷つける○○をしなく 不確かな情報を○○しない	

【参考】 ○《教保第668号令和2年7月10日》 学校(園)における新型コロナウイルス感染症の患者発生時の対応について(令和2年7月10日時点) (第16報-②) 別紙 学校(園)における新型コロナウイルス感染症の患者発生時の対応(フロー図)(令和2年7月10日時点) ○《厚生労働省「健康増進第0612第1号令和2年6月12日」感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて(一部改正)》 ○学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6 Ver.3) ○小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について(通知) 2文科初第700号 令和2年8月6日 ○県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(令和2年7月21日版) ○県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策について 教保第776号 令和2年8月3日 ○県立学校における地域の感染レベル別の感染症対策 別紙1-1 ○県立学校における地域の感染レベル別の感染症対策(保健体育・運動部活動)(別紙1-2)